

# ～やえがきたより～

令和5年12月号

## 緊急消毒命令発令中！！



★畜舎周囲と農場外縁部は2 m以上の幅で地面が白く覆われるよう石灰散布してください。(1袋：2 m幅15 m目安)

★繰り返し雨や水に濡れてしまうと消毒効果がなくなります。  
定期的に散布をお願いします。

★消石灰は、強アルカリ性なので、マスク・手袋を着用して散布してください。

### ＜記事の内容＞

- ・ 家さん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しています！
- ・ 家畜排せつ物を有効活用しましょう

### ＜添付資料＞

- ・ 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ発生予防のポイント
- ・ 高病原性および低病原性鳥インフルエンザに対する支援対策について
- ・ 雇用の維持を図る事業主を応援します「雇用調整助成金」
- ・ ニーズの高い良質な堆肥をつくりませんか？
- ・ 令和5年度畜産 GAP 研修会動画の配信について

## ◆◆全国の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生しています

令和5年11月25日に佐賀県内の採卵鶏飼養農場において、今シーズン初発となる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。その後、茨城県、埼玉県、鹿児島県と12月22日時点で4例の発生が確認されました。本県においても発生リスクが非常に高くなっています。養鶏農家の皆様におかれましては、改めまして飼養衛生管理基準の再徹底いただくとともに、家さんに異常がみられた場合は、速やかに家畜保健衛生所まで連絡いただきますようお願いいたします。

また、全国各地で野鳥での本病感染例が数多く確認されており、全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっています。農場敷地内や鶏舎周囲が野鳥の糞便に含まれる本病ウイルスに汚染されている可能性が高いことを認識して特に以下の対応をお願いします。

- ① 農場に出入りする人及び車両の消毒を徹底して、ウイルスを農場へ入れないようにする。
- ② 消毒を行う際は長靴の汚れを落としてから行うとともに、消毒薬は最低1日1回交換する。
- ③ 長靴を交換する際は、交差汚染を防ぐため鶏舎内と鶏舎外で使う長靴の動線が交わらないようにする。
- ④ 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を行う。特に近隣にため池等の水場がある農場は徹底して行う。
- ⑤ ウイルスを媒介するネズミ、ネコ、イタチ等の小動物や野鳥等が農場に近づかないよう対策を講じる。
- ⑥ 鶏舎を定期的に点検し、防鳥ネットや壁等の破損などは速やかに修繕する。



## ◆◆家畜排せつ物を有効活用しましょう

### ☆堆肥作りのコツ！

1. 堆肥化前に水分調整！
2. 発酵温度60度以上&2日間以上持続！
3. 発酵後の水分率を50%以下に！

### ☆ニーズにあった形態とは？

製造コストが抑えられる **バラ堆肥**  
機械散布できる **ペレット堆肥**  
庭先で使いやすい **袋詰め堆肥** など

- 堆肥を販売・譲渡する場合は特殊肥料の届出が必要です。
- その他、安全・安心に取引するために、定期的な成分分析や残留農薬（クロピラリド）の検査を行いましょう。

※詳細は別添のリーフレットをご覧ください。



### 《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は、家畜保健衛生課までご連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※「やえがさだより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。

※ 畜産を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。